

STOP! 戦争法案

—いま憲法9条は存亡の岐路にたっています—

四街道市民の皆さんへ

四街道・9条の会

安倍政権は、自衛隊をいつでもどこにでも派兵し、アメリカの戦争に加担できるようにする「戦争法案」を5月15日、国会に提出しました。この戦争法案が通ることがあれば、「戦争をしない国」という平和憲法の大原則がくつがえることとなります。

70年間築いてきた戦争をしない国・日本が大きく崩れ、武力行使をしない平和な国という世界からの信頼も失われてしまいます。



ニューヨークタイムズ紙より

集団的自衛権
安全保障関連法案
存立危機事態 国際平和共同対処事態
国際平和支援法 緊急対処事態 重要影響事態
日米ガイドライン改定
特定秘密保護法

戦争できる
法律いらない!

ぜーんぶ
戦争法案

●アメリカの戦争に日本の青年の命を差し出すな!

世界各地で武力行使をしている米軍の戦闘地域に自衛隊を派兵することになります。若い自衛隊員たちの命を危険にさらすことは絶対に許されません。

●国民の声を無視し、アメリカに「戦争立法」の約束とは!

国会での審議の前に、アメリカとの軍事協力（新ガイドライン）の再改定をし、「いつでも・世界中どこにでもアメリカと一体となって行動する」ことを約束しました。

主権者国民の力で「戦争法案」を廃案に! [あなたも出来る行動]

☆ 「戦争法案」反対の署名活動・宣伝活動にご協力してください。

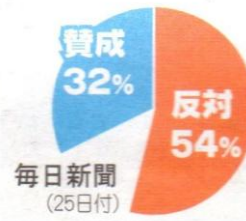
☆ 安倍首相に抗議しましょう。 首相官邸 Fax 03-3581-3883 〒100-8968 千代田区永田町2-3-1 首相官邸

☆ 国会議員に「戦争法案」反対の意思表示をするよう要請してください。

地元選出議員 秋本まさとし氏 Fax 03-3508-3991 事務所 Tel 043-214-3600

奥野総一郎氏 Fax 03-3508-3526 E-mail: info@s-okuno.jp

世論は戦争立法
反対が圧倒的



戦争立法（平和安全法案）に潜む3つの戦争参加

- (1) 日本が攻撃されていなくても、政府の判断で集団的自衛権の発動が可能になります。自衛隊の武力行使は、米軍と一体となって地球規模で行えるようになります。
- (2) 自衛隊が「戦闘地域」まで行って、後方支援と称する軍事行動を行えるようになります。相手から攻撃されれば「殺し、殺される」戦闘を行うことになります。
- (3) 「国連決議」によらない有志連合等の場合も自衛隊の派兵が可能になります。想定されるアフガニスタンでの国際治安支援部隊では3501人の戦死者が出ており、日本の若者が戦闘行為に巻き込まれるのは明らかです。

ことばや名前で「だまされないぞ！ごまかされないぞ！」

- 平和安全法制===戦争立法
- 集団的自衛権行使===他国の戦争に参加
- 武力行使===戦争
- 後方支援活動===前線への補給で戦闘行為



ゆくのは、わたしら

戦争立法に
反対します。
元四街道市長
小池正孝



私たちは今こそ意思を
表わすべき時であると思います。
思い思いの方法で行動
しましょう。

小池正孝

四街道市議会も 意見書採択

昨年12月議会で、「憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に対し、立憲主義を尊重する立場から慎重な対応を求める意見書」を採択しました。

あなたも四街道・9条の会にご参加ください

- 1、会の目的 「九条の会」のアピールに賛同し、憲法九条を守るために行動します。
- 2、組織体制は 市内在住者・在勤者を中心にした呼びかけ人・賛同者により構成します。
呼びかけ人の中から事務局担当者（世話人）を選任し、会の運営を行います。
- 3、主な活動は 「四街道・9条の会」アピールへの賛同者を増やすとともに、学習会、講演会
主催するなど様々な学習・広報活動を行います。
- 4、財政はカンパと書籍・パンフ・関連グッズの販売活動で支えます。
一口1000円（何口でも可）以上のカンパを募っています。〔郵便局の振替口座 00170-7-279876〕
連絡先 電話 080-3399-8179

